

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月27日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月12日 午前 9時00分から 令和 7年11月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月25日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月10日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年11月26日 午前10時00分から 令和 7年11月28日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	30,610,000 24,488,000	一括	6,122,000	172,020	37,844
1	12,690,000				
2	17,920,000				



物 件 目 録

1 所 在 八王子市上野町
地 番 3番2
地 目 宅地
地 積 75.99平方メートル

所有者 A

2 所 在 八王子市上野町3番地2

家屋 番号 3番2の2

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根4階建

床 面 積
1階 27.61平方メートル
2階 52.00平方メートル
3階 49.04平方メートル
4階 35.62平方メートル

共有者 B 持分10分の4

共有者 C 持分10分の6

物 件 明 細 書

令和 7年 9月 3日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

2階部分について、Aが占有している。Aの占有権原は使用借権と認められる。
その余の部分について、本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 八王子市上野町
地 番 3 番 2
地 目 宅地
地 積 7 5 . 9 9 平方メートル

所有者 A

2 所 在 八王子市上野町 3 番地 2
家屋 番号 3 番 2 の 2
種 類 居宅
構 造 鉄骨造陸屋根 4 階建
床 面 積 1 階 2 7 . 6 1 平方メートル
2 階 5 2 . 0 0 平方メートル
3 階 4 9 . 0 4 平方メートル
4 階 3 5 . 6 2 平方メートル

共有者 B 持分 1 0 分の 4

共有者 C 持分 1 0 分の 6

令和 7 年 (ケ) 第 1 4 4 号
令和 7 年 7 月 7 日受理
令和 ~~7~~ 年 ~~8~~ 月 ~~6~~ 日提出
(評価人 猿 橋 正 和)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中 田 健 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 八王子市上野町
地 番 3番2
地 目 宅地
地 積 75.99平方メートル

所有者 A

2 所 在 八王子市上野町3番地2
家屋 番号 3番2の2
種 類 居宅
構 造 鉄骨造陸屋根4階建
床 面 積 1階 27.61平方メートル
2階 52.00平方メートル
3階 49.04平方メートル
4階 35.62平方メートル

共有者 B 持分10分の4

共有者 C 持分10分の6

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	東京都八王子市上野町3番地2 (住居表示未実施)		
土 地	物件1		
現 況 地 目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者(B, C) 上記の者が本土地上に下記建物を所有し, 占有している ☒ 占有権原は使用借である		
下 記 以 外 の 建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件2		
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物共有者ら ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 (目 的 外 土 地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈2占〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 2階部分	☐ 全部 ☒ 左記以外の部分
占有者		☒ A	☒ B, C
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫
関係人の陳述及び提示文書の要旨		☒ 陳述(☒ C(建物共有者)) ☐ 文書()	
占有権原		☐ 賃借 ☒ 使用借 ☐ 転借 ☐	☐ 賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ☒ 所有
占有開始時期		年 月 日	年 月 日
最初の契約等	契約日	年 月 日	年 月 日
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで ☐ 期間の定めなし	年 月 日から ☐ 年 月 日まで ☐ 期間の定めなし
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで ☐ 期間の定めなし	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで ☐ 期間の定めなし
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他()	☐ 所有者 ☐ その他()
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他()	☐ 占有者 ☐ その他()
	賃料・支払時期	毎金 円 (毎限り 分払) ☐ 前払() ☐ 相殺()	毎金 円 (毎限り 分払) ☐ 前払() ☐ 相殺()
敷金・保証金		☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある [金 円]	☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある [金 円]
特約等		☐ 転貸可 ☐	☐ 転貸可 ☐
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
C (建物共有者)	1 土地所有者Aは私の母であり、建物共有者Bは私の妻です。土地と建物は所有者が異なりますが、地代の支払いはありません。 2 本件建物は、2階部分をAが居宅として使用しており、その他の部分を建物共有者らが居宅として使用しています。Aは建物共有者らの家族としての従たる占有者ではありません。Aが2階部分を使用することについて家賃の支払いはありません。 3 本件建物の表札に表示されている株式会社ナツマリン及びエヌ・エム・ティ株式会社はいずれも本件建物で業務を行っています。前記各社が活動しているのは居室の一部であり、独立の事務所を有しているわけではありません。なお、エヌ・エム・ティ株式会社は所在地及び代表者が実体と異なりますが執行官が取得した登記事項証明書の法人に間違いありません。同社の現在の実質的代表者は私です。八勝企画は法人ではなく私の屋号です。 4 執行官から、申立債権者が取下書を執行裁判所に提出しただけで本競売手続きが終了するのは最高価買受人が決まる前までであるとの説明を受けました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

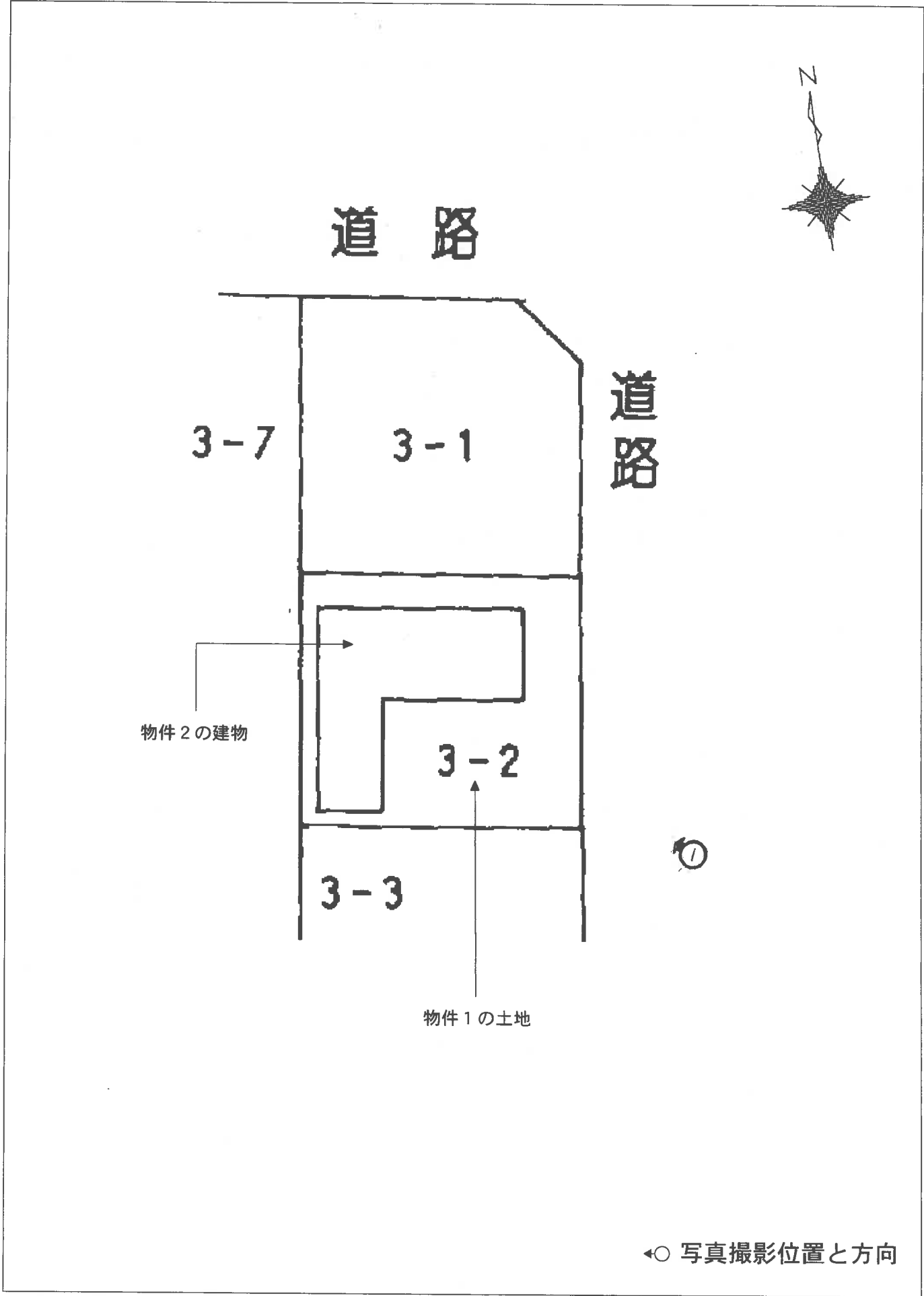
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物2階部分は入口ドアに鍵がついており、独立排他的な構造になっている。Aは玄関や階段も使用しているが、建物共有者らの家族であり、これらの部分についてはAは占有補助者であると思われる。
- 3 関係人の陳述は前記のとおりである。
- 4 前記各法人は、事務所として独立排他的な空間を使用していないことから、独立の占有は認められず占有補助者と認定した。
- 5 本件建物の占有状況については、表札等の表示、前記関係人の陳述及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 7月10日 10:11-10:20	物件所在地	物件確認, 外観写真撮影, 物件調査, 占有調査
7年 7月30日 10:57-11:24	物件所在地	物件調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, Cに面接 聴取, A在室, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ■ 令和 7年 7月30日 目的物件が施錠されている場合に備えて, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて 建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

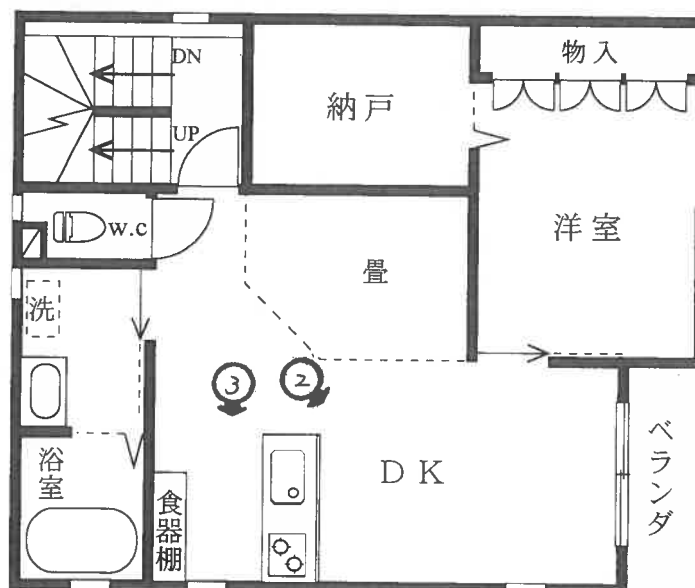
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(土地建物位置関係図)

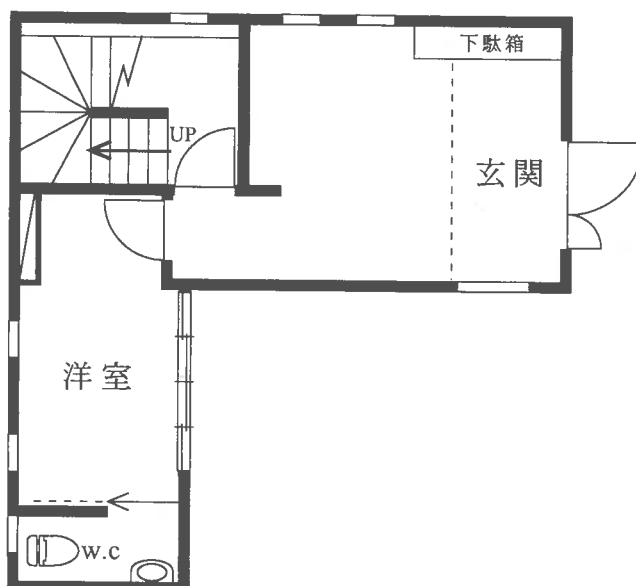




2階



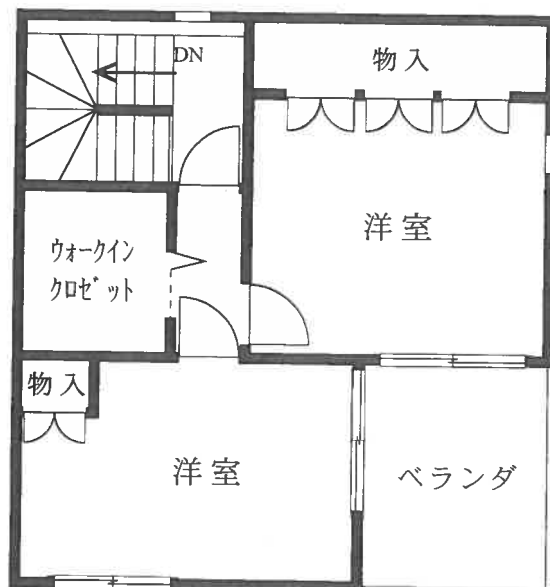
1階



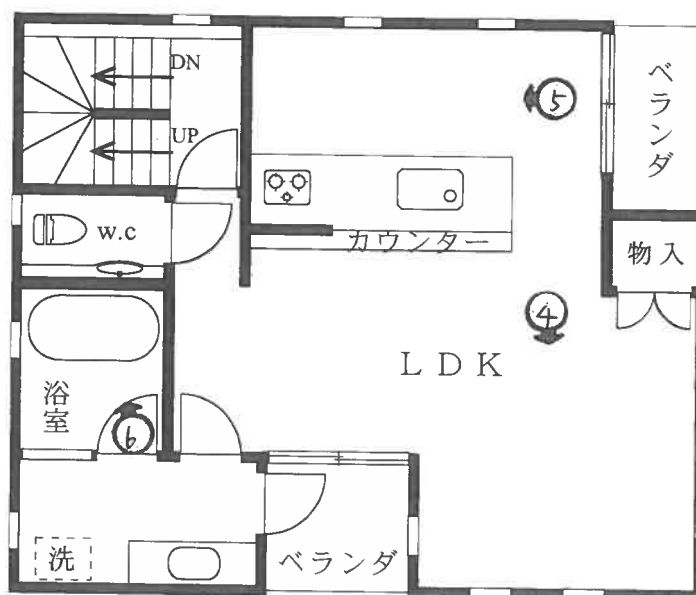
◀○: 写真撮影位置と方向



4階



3階



◀○: 写真撮影位置と方向



NO. 1



NO. 2

2階



NO. 3



NO. 4

3階



NO. 5



NO. 6

令和 7 年（ケ）第 1 4 4 号
令和 7 年 7 月 3 0 日 現 地 調 査
令和 7 年 8 月 8 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評 価 人 猿 橋 正 和

第1 評価額

一括価格	
金 30,610,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 12,690,000 円
物件2（建物）	金 17,920,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

1 所 在 八王子市上野町

地 番 3 番 2

地 目 宅地

地 積 7 5 . 9 9 平方メートル

所有者 A

2 所 在 八王子市上野町 3 番地 2

家屋 番号 3 番 2 の 2

種 類 居宅

構 造 鉄骨造陸屋根 4 階建

床 面 積	1 階	2 7 . 6 1 平方メートル
	2 階	5 2 . 0 0 平方メートル
	3 階	4 9 . 0 4 平方メートル
	4 階	3 5 . 6 2 平方メートル

共有者 B 持分 1 0 分の 4

共有者 C 持分 1 0 分の 6

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 中央線「八王子」駅の西方道路距離約1.1k m（徒歩約14分）に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣はJ R 中央線の南側で、都道506号線及び金剛院の東方、法蓮寺及び本立寺の北西方に位置する戸建住宅のほか、アパート等も見られる区画整然とした住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80％ 300％ 準防火地域 第3種高度地区 日影規制（二） 宅地造成等工事規制区域 八王子市景観計画区域
画地の状況	地形 間口・奥行 地勢 その他	75.99㎡ 長方形 間口約8.3m・奥行約9.1m 概ね平坦 法務局に地積測量図は備え付けられていないが、土地区画整理事業（平成3年8月換地処分）により基盤整備された土地である。
接面道路の状況等	東側が幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）に概ね等高に接面。	
土地の利用状況等	物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	有り 有り 有り

土地の履歴等	過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和54年の住宅地図では土地区画整理事業前の状況で戸建住宅等が、同62年の住宅地図では土地区画整理事業により街区が整備され、戸建住宅が確認された。 八王子市役所等での調査の結果、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。東京都環境確保条例に基づく工場として、詳細な所在は不明であるが、上野町3で横溝表具店から工場の届出がなされていることが確認された。東京都環境確保条例に基づく指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。 厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。
特記事項	
○ 北側約20mを東西にJR中央線が走るため、電車が通る際には騒音・振動等が認められる。 ○ 八王子市ハザードマップによると、浸水した場合に想定される水深は0.5m未満の区域に該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成18年9月30日新築 約19年 約11年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	鉄骨造4階建 陸屋根等 ALC等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、タイル等 水廻り等 2階乃至4階にベランダがある。
現 況 床 面 積	1階：27.61㎡ 2階：52.00㎡ 3階：49.04㎡ 4階：35.62㎡ 延 164.27㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 1階：洋室、トイレ等 2階：DK、洋室、納戸、洗面所、浴室、トイレ等 3階：LDK、洗面所、浴室、トイレ等 4階：洋室(2)、ウォークインクローゼット等
品 等	中位の上	
保守管理の状況	普 通	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	○旭化成ホームズ株式会社の建物で、建築確認済証は交付（平成18年5月23日）されているが、検査済証は発行されていない。不交付の理由は不明。 ○1階南東側の屋外には駐車スペースがあり、2階DKの一部に小上がりの畳が設置されている。 ○外壁の一部に汚れや変色が見られたほか、ベランダのタイルに割れ等が確認された。 ○建物所有者(C)に確認したところ「室内で犬1匹を飼っており、2階と3階のDKに床暖房を設置している。雨漏り等の緊急に修繕を要する大きな不具合はない」とのことであった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	261,000	× 1.0	× 75.99	× 1.0	オ＝ア×イ×ウ×エ ＝ 19,830,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 地価公示地 八王子－127 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 230,000 \text{円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{90} & = & 261,000 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：地価公示地の個別的要因を考慮した結果、特に補正はない。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：特になし

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応状態等を考慮した結果、要しないものと判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
2	340,000	× 164.27	× 0.33	= 18,430,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を査定した。

- ・経過年数約19年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率20%、残価率5%
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccc} \text{(残価率)} & \text{(耐用年数に基づく方法)} & \text{(観察減価)} \\ \text{現価率：} & 0.05 + (1-0.05) \times \frac{11}{(19+11)} \times (1-0.20) & = 0.33 \\ & & \text{(小数第3位を四捨五入)} \end{array}$$

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ = ア × イ
1	19,830,000	× 0.20	場所的利益	= 3,970,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立しないものと解されるので、法的な保護が期待できるか否か、当事者の属性、建物の構造・規模・利用状況等を勘案して、土地利用権等割合（場所的利益）を20％と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の 控除及び加算（円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） カ = (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	19,830,000	－ 3,970,000		× 1.0	× 0.8	= 12,690,000
2	18,430,000	＋ 3,970,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 17,920,000
一括価格（合計）						30,610,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

地価公示地「八王子－127」

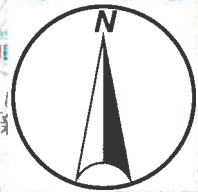
価 格 時 点	令和7年1月1日
所 在 及 び 地 番	八王子市上野町121番10
1 m ² 当 た り の 価 格	230,000円/m ²
地 積	180m ²
前 面 道 路 の 状 況	北5m 道路
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、ガス、下水
交通施設との接近の状況	「八王子」駅 1.4 k m
法 令 上 の 制 限	1 住居（60、200）、準防火
周辺の土地の利用の現況	一般住宅を中心に共同住宅等も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

以 上

附属資料 1 位置図



物件所在地

公示地

最寄り駅

八王子市

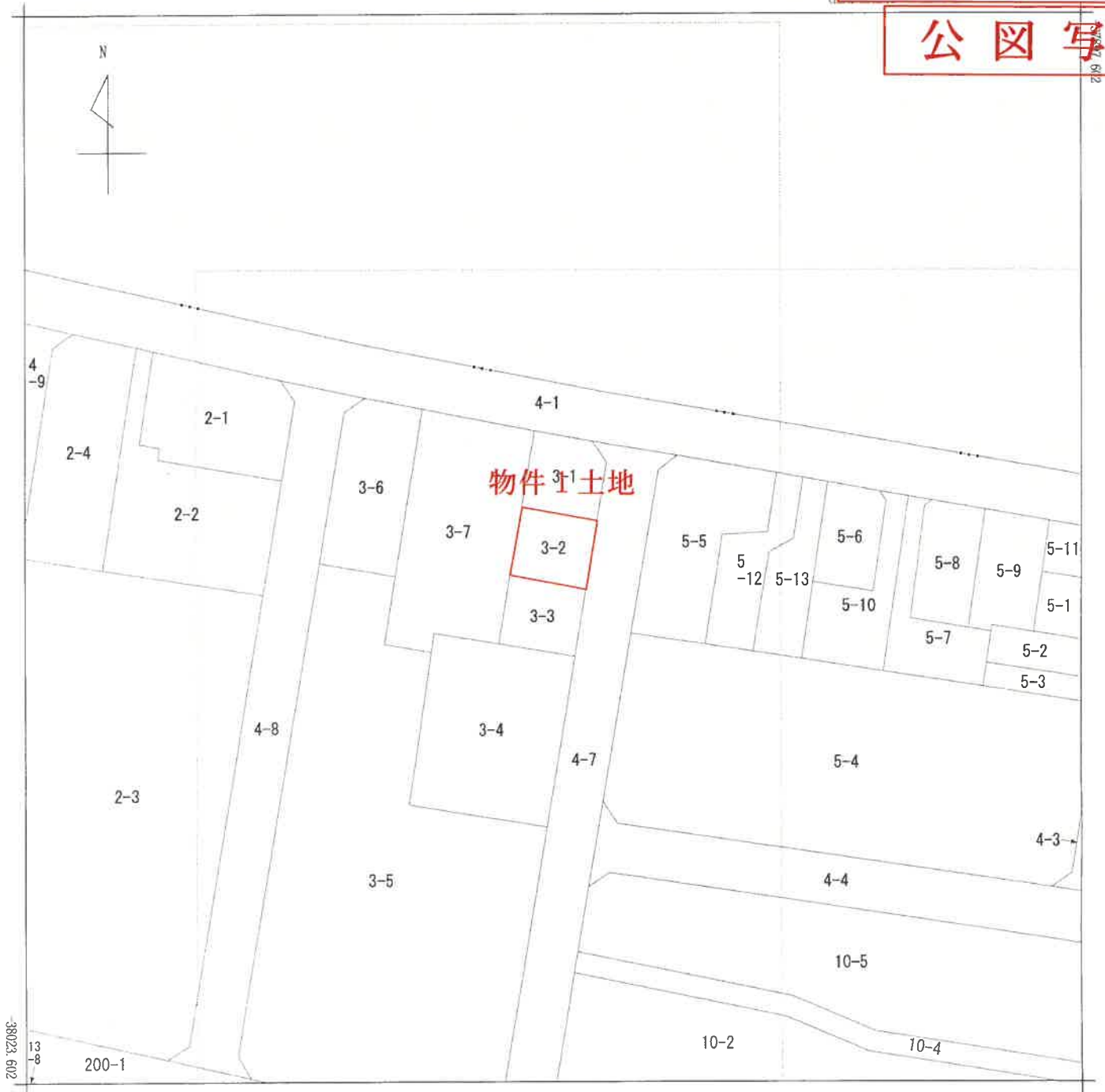
小比企町

縮尺 1/15,000

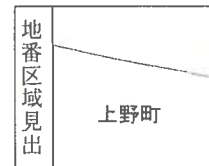
株式会社昭文社発行 都市地図より 複製

附属資料 2

公 図 写



-45701.975 (座標値種別：図上測定)
 (注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyououki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	八王子市上野町				地番	3番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面 (街区成果B)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成21年3月23日				備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年7月8日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：6-1

(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

建物図面・各階平面図写

建物図面

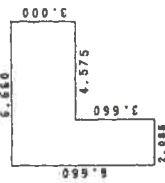
3番2の2

家屋番号

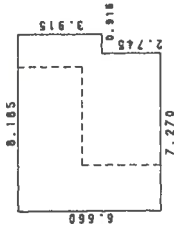
建物の所在
八王子市上野町3番地2

各階平面図

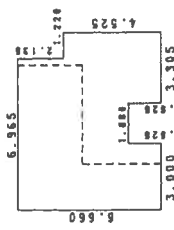
1階



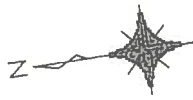
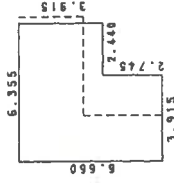
2階



3階



4階



物件2建物



物件1土地

010961

縮尺
1/500

申請人

縮尺
1/250

作製者

(平成18年10月6日作製)

登記年月日：平成18年10月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年7月8日

東京法務局 町田出張所

登記官

A3をA4に縮小